

(新) 自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費

4百万円(0百万円)

自然環境局総務課

1. 事業の概要

自然環境を保全する上では、生物多様性の基盤となる「土地」を確保することが極めて重要である一方、保全すべき土地が開発や荒廃される例が跡を絶たないことから、生物多様性保全に関する国民意識の高まり、地方分権を伴う行財政改革の進展等を背景にして、土地を適切に確保するための経済的な手法を検討するもの。

とくに、国民環境基金運動の検証を中心にして、土地の確保のための経済的手法等の現状と課題を整理し、今後のあり方を検討する。

2. 事業計画

平成21年度 検討委員会の設置、経緯・課題の検証
現地調査

平成22年度 経済的手法に関する制度的検討
とりまとめ

3. 施策の効果

- ・自然環境を保全すべき土地が、開発や荒廃から保護され適切に確保される。
[各地域の状況に応じて、自治体もしくは民間団体等が適切に取得できる。
そのための経済的なインセンティブが創出される。]
- ・確保された土地は自然体験、保全活動の場として地域や民間団体等に活用される。
[場を求める側との協働により、土地取得の前提ともなる維持管理の担い手が同時に確保される。]

自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査

自然環境保全において「土地」確保は重要

近年良質な自然の消失・荒廃が進行

- ・相続により都市部の屋敷林が集合住宅地に変貌
- ・里地の谷戸が埋め立て造成...etc

【事業】

- ・土地税制等の専門家による検討委員会の設置
- ・現地状況調査、ヒアリングの実施
- ・土地利用・生物多様性に関する概況把握、分析
- ・税制、関係法令の改正による対応の可能性の検討、提案

【目標】

自然環境を保全すべき土地の確保

- ・自治体・民間団体等による適切な土地を取得を可能にする
- ・土地取得のための経済的インセンティブ創出

取得地の適切な利用促進

- ・自然体験、保全活動の場として活用
- ・提供する側とされる側の協働を推進

